

第**25**期

定時株主総会 招集ご通知

🕒 開催日時

2025年3月25日(火曜日)
午前10時

📍 開催場所

昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。

大阪市北区梅田3丁目2番2号 (JPタワー大阪)
大阪ステーションホテル 7F
THE BALLROOM

株主の皆様へのお知らせ

株主総会当日、ご出席株主様へのお土産の配布はございません。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株式会社 **MonotaRO**

証券コード：3064



顧客理解を深め、利便性を追及することで、 持続的な価値創造と成長を実現します

代表執行役社長 **田村 咲耶**



株主の皆様へ

株主の皆様には日頃より多大なご支援を賜り、心より感謝申し上げます。2024年は自然災害、社会的な人手不足の顕在化、地政学的な変化など、変動の大きい一年となりました。2024年の業績につきましては、そうした市場の変動が大きい中でも、計画を若干上回る形で売上と営業利益は過去最高を更新することができました。特に大企業向け購買管理システム事業は高い成長率により、売上比率が3割を超えました。

2024年は間接資材の市場規模を精緻に分析し、顧客の企業売上規模別にMicro、Small、Mid、Largeの4つの領域にセグメント化しました。それぞれの顧客特性とニーズの理解を深め、領域ごとに適した販促戦略を実施しています。Large領域では、営業人員を増やし、大口顧客の購買管理システム連携の新規獲得とご利用拠点でのさらなる浸透に注力しています。また、Micro～Mid領域では、顧客生涯価値（LTV）期待値の算定を精緻化し、適切な販促コストを設定することで、長期間ご利用いただいていない顧客の掘り起こしやチラシ送付によるダイレクトマーケティングの効果を高めました。さらに当日出荷対象商品の注文締め切り時間を従来の15時から17時に延長するという、新たな施策を開始しました。今後も、より便利で効率的な間接資材調達体験を顧客に提供し、競争優位性を強化します。当社サービスのご利用と継続を促し、引き続き事業成長につなげていきます。

海外事業は、韓国、インドネシア、インドに展開しています。これらの地域では、マーケティング戦略の強化とサプライチェーンの整備を進め、事業成長を促進していきます。常に世界の環境変化を注視し、変化に迅速に対応できる体制を構築したいと考えています。

「資材調達ネットワークを変革する」を掲げ、2000年10月に大阪で創業した当社は、今年創業25周年を迎えます。現時点で間接資材市場における当社シェアは約3%と成長余地は大きく、さらなる成長が可能と考えています。「他者への敬意」という企業文化のもと、今後も変革に挑戦し続けます。

また、社会とともに当社の持続可能性を高めるため、気候変動や人権への配慮、取引先様との相互協力などにより、リスクを軽減し成長を促進するための課題解決にも尽力していきます。

今後とも、株主の皆様からのご指導とご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

事業内容

間接資材調達のプラットフォームとして、お客様の手間や時間を省き効率化を促進するサービスを提供しています。

2,475万点超えの品揃え

インターネットの強みを活かし、ロングテール商品もきめ細かく取り揃え、お客様の多様なニーズにお応えします。

高度なパーソナライゼーション

高度な商品検索・商品推薦のシステムを自社開発しています。お客様一人ひとりに合わせた結果を表示し、顧客満足度の向上を追求しています。

当社の強み

物流オペレーションの省力化

棚搬送ロボットを1,300台以上導入し、物流オペレーションの省力化を実現。約62.6万点の在庫を保有し、早期に正しくお届けするためのサービス向上に取り組んでいます。

サービス改善に取り組む社内体制

カスタマーサポートと物流センターを自社で運営し、部門横断型で協力しあいながら改善活動を行っています。PDCAサイクルを活用し、サービス向上に継続的に取り組んでいます。

当社顧客事業規模別 市場分析と当社現状

2024年アプローチ

- Micro～Mid：顧客生涯価値(LTV)期待値の計算に基づいて、新規顧客の獲得、獲得顧客の定着化、定着後顧客のLTV拡大を最大化する
- Mid～Large：購買システム連携企業の新規連携先の拡大、拠点浸透によるエンドユーザー獲得/エンドユーザー単価増

	顧客売上規模 ^{*1} (市場規模:約8～10兆円)	当社の2024年末時点の状況 括弧内は2023年末からの変化	2024年の振り返り
事業者向けネット通販事業 購買管理システム事業	Micro (個人事業主、一般消費者、その他)	<ul style="list-style-type: none"> ● 2024年売上構成比：10% (△1pt.) ● 2024年売上成長率：1% (+3pt.) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 南海トラフ地震臨時情報などの影響に伴い、防災関連などの需要が一時的に増加。
	Small (売上20億円未満の法人等、約450万社)	<ul style="list-style-type: none"> ● 2024年売上構成比：39% (△1pt.) ● 2024年売上成長率：10% (±0pt.) ● 法人企業登録率^{*2}は約25% 	<ul style="list-style-type: none"> ● 休眠復活施策による稼働顧客増。 ● 顧客リスト刷新と期待LTVに基づいて新規顧客獲得と定着策の強化(例：チラシ送付8月～)。 ● より高度な統合マーケティング/パーソナライズを実現する販促基盤システムをリリース(5月)。
	Mid (売上300億円未満の法人等、約6万社)	<ul style="list-style-type: none"> ● 2024年売上構成比：22% (±0pt.) ● 2024年売上成長率：15% (+1pt.) ● 購買システム経由売上比：約30% ● 法人企業登録率は約85%と高い中、拠点浸透率^{*3}は約20% 	<ul style="list-style-type: none"> ● 顧客リスト刷新と期待LTVに基づき新規拠点・顧客獲得と定着化策の強化(例：チラシ/インサイドセールス実施8月～)。 ● 新規システム連携拡大のためのMid向け営業を再始動(12月～)。
	Large (売上300億円以上の法人等、約6,500社)	<ul style="list-style-type: none"> ● 2024年売上構成比：29% (+3pt.) ● 2024年売上成長率：25% (△1pt.) ● 購買システム経由売上比：約90% ● 法人企業登録率は約90%以上だが、拠点浸透率は約10% ● 約1,000社と購買システム連携済。 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業・拠点単位のポテンシャル精緻化。 ● 営業体制強化により、売上1,000億円以上の50社と新規連携開始(対計画プラス)。 ● 現場営業活動トライアルの開始。

^{*1} 顧客売上規模は2024年末時点の顧客のもの ^{*2} 法人企業登録率=企業内で1人でも当社アカウントを保有している法人企業の率

^{*3} 拠点浸透率=企業の事業所・拠点の中で1人でも当社アカウントを保有している事業所・拠点の率

I 価値創造プロセス

- MonotaROは「成長サイクル」を回して事業規模を拡大し、事業者のお客様の間接資材調達プロセスの生産性向上を通じ、お客様に「時間」という価値を提供しています。
- 時間は誰にとっても有限です。当社は、お客様が当社のサービスを利用することで「時間価値を高める」という変革を促し、「人手不足」や「本業にかかる時間不足」の課題を改善することに貢献しています。
- 「資材調達ネットワークを変革する」という企業理念のもと、変革の連鎖、価値提供の連鎖によって、産業社会全体が発展することを目指し、MonotaROは行動していきます。

時間価値の提供

商品の検索から発注まで

商品の発注から到着まで

商品の到着から支払いまで

購買改善の構想から完了まで



海外子会社

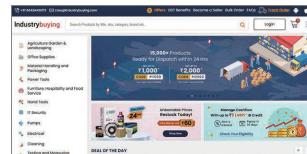
モノタロウが日本で培ったEコマースのノウハウと、現地の手法の成功例を活用しあっています。



NAVIMRO Co., Ltd. 韓国



PT MONOTARO INDONESIA インドネシア

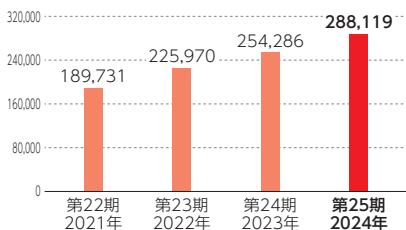


IB MONOTARO PRIVATE LIMITED インド

2024年度実績

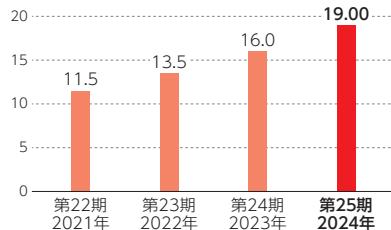
売上高※1

(百万円)



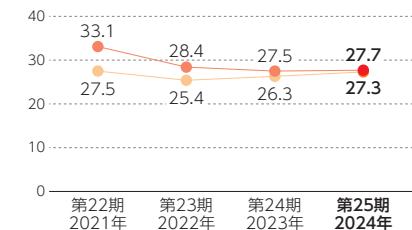
1株当たり配当額※2※3

(円)



総資産経常利益率(ROA) / 自己資本当期純利益率(ROE)

(%)



※1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

※2 第22期において、2021年4月1日付で、株式分割(1株を2株に分割)を行っており、1株当たり配当額は第22期の期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

※3 1株当たり配当額は、自己株式を控除して算出しております。

サステナビリティ2024年の取り組み



気候変動対策	<ul style="list-style-type: none"> GHG算定ツールの導入。(算定の効率化) 空調の自動制御システム導入。(笠間DC・茨城中央SC) 輸送効率向上を通じた環境負荷軽減策として、コンテナラウンドユースを開始。
人材基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> 成長支援としてのキャリアデザインセミナー、仕事とさまざまなライフイベントの両立支援としての介護セミナー、子育て座談会等を実施。健康経営優良法人2024(大規模法人部門)に認定。
人権や環境への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 人権や環境等に配慮した「サステナブル調達方針・ガイドライン」を2024年末時点で約2,500社のサプライヤー様に配布。自己点検アンケート回収、第三者機関監査実施記録の収集を実施。一部のサプライヤー様にSA8000に基づく監査を実施。 「人権方針」「人権と労働環境への配慮」を開示。

※ DC：ディストリビューションセンター、SC：サテライトセンター

● CO₂排出量の削減目標 Scope1~2に関し2030年までにCO₂排出絶対量を2020年比で50%削減

スコープ	カテゴリ	2020年	2021年	2022年	2023年
Scope1		10	2	15	32
	マーケット基準	2,687	3,919	3,817	718
Scope2		3,107	4,042	6,086	7,015
	ロケーション基準				

単位(t-CO₂)

※CO₂排出量算定結果は、一般社団法人 非財務情報保証協会による第三者保証を受けています。2020年~2022年のロケーション基準のみ社内検証の参考値となります。

● 女性管理職比率を2030年25%目標

項目	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年
女性従業員比率	61.5%	60.0%	60.6%	60.9%	60.7%
女性正社員比率	38.8%	37.8%	38.0%	37.8%	37.8%
女性管理職比率	14.0%	17.9%	16.3%	19.6%	18.3%

※管理職はグループ長、室長、センター長、部門長補佐、部門長を指しています。

※詳細は各QRコードのリンク先をご参照ください。

ご登録お客様数1,000万件突破

当社は、働く現場で必要な間接資材が一度に揃う「ワンストップショッピング」の実現を目指し、取扱商品や在庫商品の拡充を行ってきました。2020年に約550万件だったご登録お客様数は2024年12月末時点で1,000万件を超え、さまざまな業種の多くのお客様にお使いいただいています。



配送サービス向上の取り組み

お客様の調達効率化に貢献するため、「置き配」サービスに加え、2024年はご注文後の「配達日時指定」サービスを開始しました。また、最短翌日午前中に商品を受け取れるご注文締切時間を従来の15時から17時に延長しました。2025年1月時点の対象エリアは、関東・関西・甲信越エリアです。今後全国展開（一部地域を除く）の予定です。



大企業購買管理システムご利用企業3,800社突破

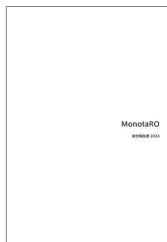
当社の購買管理システム事業は、大企業の複数拠点での調達効率化を支援し、業務コスト削減やガバナンス強化が支持されています。導入から運用定着までを全面的にサポートします。



2028年稼働予定、水戸DCについて

建設の準備を進めています。入庫やピッキング業務の自動化を拡大し、在庫や集約業務の省力化を推進することで、笠間DCの約3倍の生産性を目指します。

2024年プレスリリース一部紹介



統合報告書2024発行



サカエ 棚・作業台の組み立て設置サービス開始



ダンボール印刷・サイズオーダーサービスを開始

～株主総会ライブ中継のご案内～

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2025年3月25日（火曜日） 午前10時～株主総会終了時刻まで

※天変地異や感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信の可否、状況等につきましては、随時当社ウェブサイト (<https://www.monotaro.com>) 等によりご案内させていただきます。

2. 視聴方法

視聴URL : <https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

①上記URL（株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」）へアクセスしてください。

②株主様認証画面（ログイン画面）で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「ログイン」ボタンをクリックしてください。「ログインID」と「パスワード」は、招集通知に同封されている議決権行使書裏面に記載されております。

③なお、議決権行使書裏面に印字されたQRコードをスマートフォン等で読み取っていただくと、「ログインID」と「パスワード」の入力を省略して株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へログインいただくことが可能です。

※本サイトの公開期間は、本招集通知到着時～2025年3月25日です。公開期間外は、株主様認証画面（ログイン画面）は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

④ログイン後のポータルサイトで「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリックしてください。

※当日ライブ視聴ページは、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

3. 株主総会ライブ中継にかかるご留意事項

①インターネットによりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネットによるライブ中継を通じて、質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、行使期限にご留意いただいたうえで、インターネットまたは書面（郵送）によりお願い申し上げます。

②インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

③ご使用の機器（機種、性能等）や、インターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。

④ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

⑤同封の議決権行使書を紛失された場合、下記のお問い合わせ先にて、再発行が可能です。

ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

【本サイトに関するお問い合わせ】

TEL 0120-676-808（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

（土日祝日を除く平日9：00～17：00、ただし、株主総会当日は9：00～株主総会終了まで）

【推奨環境】

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」の推奨環境は以下の通りです。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows	MacOS	iPadOS	iOS	Android
ブラウザ※各種最新	Google Chrome, Microsoft Edge(Chromium)	Safari, Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

(上記環境においても、OS、ブラウザ固有の不具合や通信環境、端末により一部画面表示が崩れたり、正常に動作しない場合がございます。)

【ご参考：株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」のアクセス方法ご案内】

1. QRコードの読み取りによりログインする場合
 <<同封の議決権行使書裏面（イメージ）>>



2. 個別のログインID・パスワードによりログインする場合 <<株主様認証画面（ログイン画面）>>

MUFG 三菱UFJ信託銀行

Engagement Portal

① ログインID - - -

パスワード

② 記憶保持に同意する

③ ログイン

[よくあるご質問はこちら](#)

ログインID、パスワードは議決権行使書用紙等に記載されております。
パスワードを誤念またはロックしてしまった場合、議決権行使書用紙等を送付されてしまった場合は、以下へご連絡ください。
【ウェブサイトに係るお問い合わせ】
三菱UFJ信託銀行株式会社 総務課 総務部
Tel: 0120 (676) 808 (通話料無料、土日祝日を除く平日9:00-17:00)

株主総会オンラインサイト「Engagement Portal」へアクセス

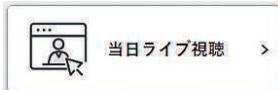
- ①同封の議決権行使書裏面に記載のログインIDとパスワード（※）を入力
- ②利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェック
- ③「ログイン」ボタンをクリック

※議決権行使WEBサイトでパスワード変更した後も、議決権行使書裏面に記載のパスワードをご利用ください。

（画面はイメージです。編集等により、実際の画面とは異なる場合がございます。）

3. ポータルサイト（株主総会当日）

- ①ポータルサイトに表示されている以下「当日ライブ視聴」をクリック



※当日ライブ視聴ページには、開始時間30分前頃よりアクセス可能となります。

- ②当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックし、「視聴する」をクリック
- ③当日ライブ視聴ページが表示されます

4. 事前質問の受付

株主番号及び株主様氏名をご記入のうえ、以下のメールアドレスあてに、ご送信ください。

事前質問受付アドレス sokai2025@monotaro.com（受付期限 2025年3月19日（水曜日）午後6時00分まで）

事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心の高い事項につきましては、第25期定時株主総会にて取りあげさせていただきます。なお、個別の回答はいたしかねますのであらかじめご了承ください。

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、インターネットまたは書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2025年3月25日(火曜日) 午前10時				
2. 場 所	大阪市北区梅田三丁目2番2号 (JPタワー大阪) 大阪ステーションホテル 7F THE BALLROOM (ザ ボールルーム) ※会場が昨年と異なります。末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。				
3. 目的事項	<table><tr><td>報告事項</td><td>1. 第25期(2024年1月1日から2024年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第25期(2024年1月1日から2024年12月31日まで) 計算書類報告の件</td></tr><tr><td>決議事項</td><td>第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件</td></tr></table>	報告事項	1. 第25期(2024年1月1日から2024年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第25期(2024年1月1日から2024年12月31日まで) 計算書類報告の件	決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件
報告事項	1. 第25期(2024年1月1日から2024年12月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第25期(2024年1月1日から2024年12月31日まで) 計算書類報告の件				
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役9名選任の件				
4. 議決権行使についてのご案内	後記の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。				

5. 電子提供措置に関する事項

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、末尾記載の当社ウェブサイトのほか、インターネット上の以下の各ウェブサイトに「第25期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいようお願い申し上げます。

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】
<https://s.srdb.jp/3064/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「MonotaRO」又は「コード」に当社証券コード「3064」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、末尾記載の当社ウェブサイト及び上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

なお、交付書面には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第13条第2項の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）等に関する基本方針」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

また、株主総会当日のご出席にあたり、サポートが必要な株主様は、準備の都合上、2025年3月19日（水曜日）午後6時00分までに下記までご連絡ください。

メールアドレス sokai2025@monotaro.com

当社ウェブサイト <https://www.monotaro.com>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年3月24日(月曜日)
午後6時00分入力完了分まで



書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2025年3月24日(月曜日)
午後6時00分到着分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

開催日時

2025年3月25日(火曜日)
午前10時

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
○○○○○○○ 御中
株主総会日 議決権の数 XX股
××××年××月××日

基票日現在のご所有株式数 XX股
議決権の数 XX股

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

議決権行使の取り扱いについて

- (1) インターネットと郵送(議決権行使書)により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- (3) 郵送(議決権行使書)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきますのでご了承ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

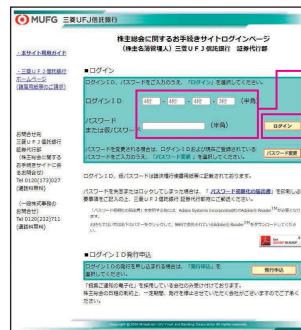
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第25期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 及びその総額	当社普通株式1株につき金 10円 配当総額 4,969,059,050円
剰余金の配当が効力を生じる日	2025年3月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1)株主総会議事録及び取締役会議事録について、電磁的記録で作成可能であることを明確にするため、現行定款第16条（株主総会議事録）及び第26条（取締役会議事録）を変更するものであります。
- (2)当社の経営体制の強化充実を図るため、現行定款第33条（執行役の員数）に定める執行役の員数の上限を変更するものであります。
- (3)代表執行役から社長を選任すること及び会長は取締役からのみ選任することを明確化するため、現行定款第36条（代表執行役及び役付執行役）を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第16条（株主総会議事録） 株主総会の議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載する。	第16条（株主総会議事録） 株主総会の議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録する。
第26条（取締役会議事録） 取締役会の議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載し、説明資料を添付して、出席した取締役が署名または記名押印する。	第26条（取締役会議事録） 取締役会の議事の経過の要領及びその結果並びにその他法令に定める事項は、議事録に記載または記録し、説明資料を添付して、出席した取締役が署名もしくは記名押印または電子署名を行う。
第33条（執行役の員数） 当社の執行役は7名以内とする。	第33条（執行役の員数） 当社の執行役は12名以内とする。
第36条（代表執行役及び役付執行役） ①当社は、取締役会の決議により、代表執行役を選定する。 ②取締役会の決議により、執行役の中から執行役社長1名を選任し、必要に応じて執行役会長、執行役副社長、専務執行役及び常務執行役各若干名を選任することができる。	第36条（代表執行役及び役付執行役） ①当社は、取締役会の決議により、代表執行役を選定する。 ②取締役会の決議により、代表執行役の中から執行役社長1名を選任し、必要に応じて執行役の中から執行役副社長、専務執行役及び常務執行役各若干名を選任することができる。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、経営の監督機能の強化をはかるため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	性別	当社における地位 及び担当	重要な兼職の状況	
1	すずき まさや 鈴木 雅哉	男性	取締役 代表執行役会長 報酬委員	W.W.Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージ ングディレクター	再任
2	たむら さくや 田村 咲耶	女性	取締役 代表執行役社長	—	再任
3	きしだ まさひろ 岸田 雅裕	男性	取締役 指名委員会委員長 報酬委員	合同会社INTEGRITY 代表社員	再任 社外 独立
4	いせ ともこ 伊勢 智子	女性	取締役 監査委員会委員長 指名委員	TMI総合法律事務所 大阪オフィス パートナー 弁護士	再任 社外 独立
5	さぎや まり 鷺谷 万里	女性	取締役 報酬委員会委員長	—	再任 社外 独立
6	みうら ひろし 三浦 洋	男性	取締役 監査委員	公認会計士三浦洋国際マネジメン ト事務所 所長 公認会計士	再任 社外 独立
7	なかしま きよし 中島 潔	男性	取締役 監査委員	—	再任 社外 独立
8	ピーター・ケネバン Peter Kenevan	男性	—	—	新任 社外 独立
9	バリー・グリーンハウス Barry Greenhouse	男性	取締役 指名委員	W.W.Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント、 マーチャンダイジング & サプラ イヤマネジメント	再任

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

再任

候補者番号

1

すずき
鈴木まさや
雅哉

(1975年7月24日生) 性別：男性



所有する当社株式の数

1,427,173株

担当

報酬委員

略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1998年4月 住友商事株式会社入社
 2000年11月 当社出向 システムチーム課長
 2006年3月 住友商事株式会社新素材・特殊鋼貿易部
 2006年5月 楽天株式会社 第二EC事業本部
 2006年11月 同社 ブックメディア事業部 マーケティングチーム長
 2007年4月 当社マーケティング部長
 2008年3月 当社執行役マーケティング部長
 2011年8月 株式会社K-engine 取締役
 2012年3月 当社取締役代表執行役社長
 2013年1月 NAVIMRO Co., Ltd. 理事 (現任)
 2016年8月 PT Sumisho E-Commerce Indonesia (現 PT MONOTARO INDONESIA)
 取締役 (現任)
 2018年2月 卓易隆電子商務 (上海) 有限公司 董事長
 2018年7月 株式会社スマレジ 社外取締役
 2020年2月 W.W.Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージングディレクター (現任)
 2020年11月 IB MONOTARO PRIVATE LIMITED 取締役 (現任)
 2022年8月 株式会社アルダグラム 取締役 (現任)
 2024年1月 当社取締役代表執行役会長 (現任)

取締役候補者とする理由

2012年より代表執行役社長、また、2024年より代表執行役会長として当社の経営を牽引し、当社事業・業務に関する豊富な知識・経験を有しており、執行役兼務取締役として十分な役割を果たしているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

た むら
田村

さく や
咲耶

(1982年8月5日生) 性別:女性

再任



略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

2007年4月 株式会社ポストン・コンサルティング・グループ 入社
2010年4月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 入社
2020年3月 当社入社
2021年4月 当社サプライチェーンマネジメント部門長
2022年3月 当社執行役サプライチェーンマネジメント部門長
2023年3月 当社常務執行役サプライチェーンマネジメント部門長
2023年6月 当社常務執行役サプライチェーンマネジメント部門長兼BPM推進室長
2024年1月 当社代表執行役社長
2024年3月 当社 取締役代表執行役社長 (現任)

所有する当社株式の数
23,964株
担当

取締役候補者とする理由

当社入社以来、サプライチェーンマネジメントを中心に経営を執行し、2024年からは代表執行役社長として当社の経営を牽引しており、執行役兼務取締役として十分に役割を果たしているため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

きし だ
岸田

まさ ひろ
雅裕

(1961年3月30日生) 性別:男性

再任

社外

独立



略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1983年4月 株式会社パルコ入社
1992年5月 株式会社日本総合研究所入社
1996年7月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社
(現 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社) 入社
2002年10月 株式会社ローランド・ベルガー入社 パートナー
2006年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン株式会社
(現 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社) パートナー
2012年3月 当社取締役 (現任)
2013年4月 A.T.カーニー株式会社 パートナー
2014年1月 同社 代表取締役
2018年1月 A.T.Kearney Ltd. ボードメンバー
2021年1月 ラッセル・レイノルズ・アソシエイツ・ジャパン・インコーポレテッド 日本における代表者
2023年7月 合同会社INTEGRITY 代表社員 (現任)

所有する当社株式の数
0株
担当
指名委員会委員長
報酬委員

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

経営コンサルタントとして、企業経営やマーケティング施策に関して専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は経営コンサルタントとしての専門的な知見を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

候補者番号

4

いせ とも こ
伊勢 智子

(1978年6月18日生) 性別：女性

再任 社外 独立



略歴及び地位（重要な兼職の状況）

2004年10月 弁護士登録
TMI総合法律事務所入所
2014年8月 Pillsbury Winthrop Shaw Pittman LLP入所
2015年6月 TMI総合法律事務所復帰
2019年1月 同事務所 カウンセル
2020年3月 当社取締役（現任）
2021年11月 TMI総合法律事務所 大阪オフィスカウンセラー
2022年1月 TMI総合法律事務所 大阪オフィスパートナー（現任）
2022年9月 株式会社キリン堂ホールディングス 社外監査役（現任）

所有する当社株式の数

0株

担当

監査委員会委員長
指名委員

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

弁護士としての専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は弁護士としての専門的な知見を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。

候補者番号

5

さぎ や まり
鷺谷 万里

(1962年11月16日生) 性別：女性

再任 社外 独立



略歴及び地位（重要な兼職の状況）

1985年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2002年7月 同社 理事
2005年7月 同社 執行役員
2014年7月 SAPジャパン株式会社 常務執行役員
2016年1月 株式会社セールスフォース・ドットコム 常務執行役員
2019年6月 みずほリース株式会社 社外取締役（現任）
国際紙パルプ商事株式会社（現 KPPグループホールディングス株式会社）社外取締役
2020年3月 当社取締役（現任）
2021年6月 JBCCホールディングス株式会社 社外取締役（現任）
2022年6月 三菱商事株式会社 社外取締役（現任）

所有する当社株式の数

0株

担当

報酬委員会委員長

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

複数のIT関連企業における経営幹部としての幅広い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後はIT関連企業における経営幹部経験者としての豊富な知見・経験を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

候補者番号

6

み うら
三浦ひろし
洋

(1959年4月16日生) 性別：男性

再任

社外

独立



略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1985年4月 英和監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所
 1989年8月 公認会計士 登録
 1992年2月 アーサーアンダーセン ニューヨーク事務所 赴任
 2006年6月 あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) 代表社員
 2009年7月 KPMG ロンドン事務所 赴任 (EMA欧州GJP統括)
 2013年10月 有限責任あずさ監査法人 専務理事
 2019年7月 同監査法人 専務役員
 2021年6月 株式会社丸和運輸機関 (現 AZ-COM丸和ホールディングス株式会社) 社外監査役 (現任)
 2021年7月 公認会計士三浦洋国際マネジメント事務所 所長 (現任)
 2021年11月 オリックス不動産投資法人 執行役員 (現任)
 2022年3月 当社取締役 (現任)
 2022年6月 トヨタ紡織株式会社 社外監査役 (現任)
 2024年6月 オムロン株式会社 社外監査役 (現任)

所有する当社株式の数

0株

担当

監査委員

■ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

公認会計士として専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は公認会計士としての専門的な知見を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

候補者番号

7

なか しま
中島きよし
潔

(1955年3月13日生) 性別：男性

再任

社外

独立



略歴及び地位 (重要な兼職の状況)

1981年4月 株式会社マクニカ入社
 1991年5月 同社 取締役コンポーネント第1事業部長
 1999年4月 同社 取締役ネットワーク事業部長
 2003年6月 同社 常務取締役
 2004年3月 マクニカネットワークス株式会社 (現 株式会社マクニカ ネットワークスカンパニー) 代表取締役社長
 2005年4月 株式会社マクニカ 取締役副社長
 株式会社アルティマ (現 株式会社マクニカ アルティマ カンパニー) 代表取締役社長
 2008年6月 株式会社マクニカ 代表取締役社長
 2015年4月 マクニカ・富士エレホールディングス株式会社 (現 マクニカホールディングス株式会社) 代表取締役社長
 2019年6月 株式会社マクニカ 代表取締役会長
 マクニカ・富士エレホールディングス株式会社 (現 マクニカホールディングス株式会社) 代表取締役会長
 2021年6月 株式会社マクニカ取締役会長
 マクニカ・富士エレホールディングス株式会社 (現 マクニカホールディングス株式会社) 取締役会長 (現任)
 2024年3月 当社取締役 (現任)

所有する当社株式の数

0株

担当

監査委員

■ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

経営者として幅広い見識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は経営者としての豊富な知見・経験を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

候補者番号

8

ピーター・ケネバン

Peter Kenevan

(1964年6月28日生) 性別：男性

新任

社外

独立



略歴及び地位（重要な兼職の状況）

1995年6月 カリフォルニア州弁護士登録
 1995年9月 McKinsey & Company, Inc.入社
 2000年6月 同社東京オフィス パートナー
 2012年6月 同社東京オフィス シニアパートナー
 2021年4月 PayPal Pte.Ltd.日本事業統括責任者、VP
 2022年6月 ローム株式会社社外取締役（現任）

所有する当社株式の数

0株

担当

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

経営コンサルタント及び事業会社の日本事業責任者として、企業経営やファイナンス等に関して専門的な知識と豊富な経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。選任後は経営コンサルタント及び事業会社の日本事業責任者としての専門的な知見を活かし、独立の立場から当社の経営を監視・監督することを期待しております。

候補者番号

9

バリー・グリーンハウス

Barry Greenhouse

(1973年10月5日生) 性別：男性

再任



略歴及び地位（重要な兼職の状況）

1996年7月 Heinz Pet Products 入社
 1997年7月 McMaster-Carr Supply Company 入社
 2000年1月 Webvan 入社
 2001年1月 McMaster-Carr Supply Company 入社
 2004年9月 W.W.Grainger, Inc. 入社
 2005年12月 同社 ディレクター
 2012年8月 同社 シニアディレクター
 2013年9月 同社 バイス・プレジデント
 2017年9月 同社 シニア・バイス・プレジデント、グローバルサプライチェーン
 2019年11月 同社 シニア・バイス・プレジデント、グローバルサプライチェーン & カスタマー
 エクスパリエンス
 2020年3月 当社取締役（現任）
 2023年9月 W.W.Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント、マーチャンダイジング & サプライ
 イヤマネジメント（現任）

所有する当社株式の数

0株

担当

指名委員

取締役候補者とする理由

流通に関する専門的な知識と豊富な経験及び当社の親会社であるW.W.Grainger, Inc.におけるグローバルサプライチェーン部門及びマーチャンダイジング&サプライヤマネジメント部門の統括経験を有しており、これらを当社の経営に活かしていただきたいため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は当社の親会社であるW.W.Grainger, Inc.から派遣されております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者鈴木雅哉氏及びBarry Greenhouse (バリー・グリーンハウス) 氏は当社の親会社であるW.W.Grainger, Inc.の業務執行者であり、その地位及び担当につきましては、前記「略歴及び地位(重要な兼職の状況)」に記載のとおりであります。
3. 取締役候補者伊勢智子氏の戸籍上の氏名は、田中智子であります。
4. 取締役候補者鷺谷万里氏の戸籍上の氏名は、板谷万里であります。
5. 当社は、取締役候補者岸田雅裕、伊勢智子、鷺谷万里、三浦洋及び中島潔の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額です。取締役候補者岸田雅裕、伊勢智子、鷺谷万里、三浦洋及び中島潔の各氏の再任が承認された場合、同契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額といたします。また、取締役候補者Peter Kenevan (ピーター・ケネバン) 氏の選任が承認された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が、その業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について填補することとしております(ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為等に起因する場合を除きます)。各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回2026年3月の更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 取締役候補者岸田雅裕、伊勢智子、鷺谷万里、三浦洋、中島潔及びPeter Kenevan (ピーター・ケネバン) の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、取締役候補者岸田雅裕、伊勢智子、鷺谷万里、三浦洋及び中島潔の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。また、取締役候補者Peter Kenevan (ピーター・ケネバン) 氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
8. 社外取締役の在任年数は、本総会終結の時をもって岸田雅裕氏13年、伊勢智子氏5年、鷺谷万里氏5年、三浦洋氏3年及び中島潔氏1年となります。
9. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末(2024年12月31日)現在の株式数を記載しております。また、持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

以上

(ご参考) 取締役候補者のスキル・マトリックス

本表は、各取締役候補者に対して特に期待する分野であり、各取締役候補者が有する全てのスキルを示すものではありません。

氏名	企業の CEO・ 経営トップ	マーチャンダイジング・ マーケティング・セールス	調達・サプライチェーン・ オペレーションマネジメント	IT・デジタル	リスクマネジメント・法務	財務・会計
鈴木 雅哉	当社の事業に精通し、当社の経営管理を適切に遂行する能力を有しております					
田村 咲耶						
岸田 雅裕		●				
伊勢 智子					●	
鷲谷 万里		●		●		
三浦 洋					●	●
中島 潔	●	●				
Peter Kenevan				●		●
Barry Greenhouse		●	●			

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動の正常化や雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復の動きがみられた一方、円安の継続・原材料価格の上昇による物価高、長期化するロシア・ウクライナ情勢や中東情勢の緊迫化等の不安定な国際情勢や中国経済・欧州経済の減速による景気への影響が懸念され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境下、当社は、検索エンジンへのインターネット広告の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化（SEO）の取組みを主軸とした新規顧客の獲得や、顧客ごとに掲載商品を最適化したeメールや郵送チラシ、日替わりでの特価販売等による販促活動を積極的に展開するとともにテレビCMを放映し更なる認知度の向上に努めました。

また、より利便性の高い顧客フルフィルメント・サービスの実現に向けて、置き配サービスの対象を拡大、配達日時の指定サービスを開始し、南関東及び関西地域にて在庫商品の当日出荷の注文締切時間を15時から17時に延長しました。

更に、当社は、顧客基盤の拡大に伴い増加する様々な需要に対応すべく、当連結会計年度末時点におきましてウェブサイト上の取扱商品としては約2,475万点、当日出荷を可能とする在庫商品点数としては約62.6万点を取り揃えました。

一方、大企業顧客を対象とした相手先購買管理システムとのシステム連携を通じた間接資材の販売に関しまして、顧客数、売上共に順調に拡大致しました。

これらの施策により、当連結会計年度中に1,040.7千口座の新規顧客を獲得し、当連結会計年度末現在の登録会員数は10,147.2千口座となりました(注)。

加えて、当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、インターネット広告の出稿を中心に積極的な顧客獲得活動を推進して顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めました。

これらの施策により、当連結会計年度における売上高は288,119百万円（前期比13.3%増）、営業利益は37,066百万円（前期比18.4%増）、経常利益は37,320百万円（前期比18.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は26,338百万円（前期比20.7%増）となりました。

(注) 口座数は単体の数値であります。

(2) 設備投資の状況

水戸ディストリビューションセンターの新規建設や既存のディストリビューションセンターの増強、顧客数や注文件数の増加及び技術革新への対応を目的とした基幹システム及びホームページユーザビリティの改良等のソフトウェア開発を中心に3,747百万円の設備投資を行いました。

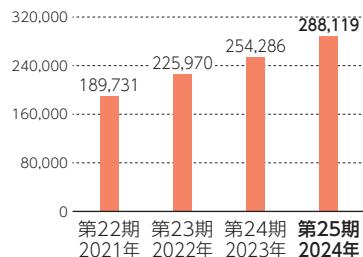
なお、所要資金は、自己資金を充当いたしました。

(3) 資金調達の状況

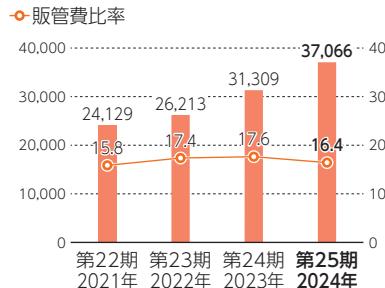
該当事項はありません。

ご参考 連結ハイライト

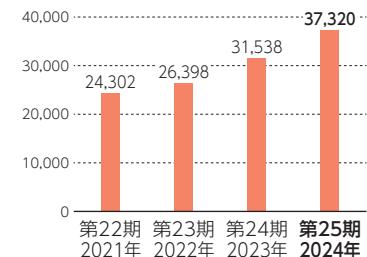
売上高※1 (百万円)



営業利益／販管費比率 (百万円／%)



経常利益 (百万円)



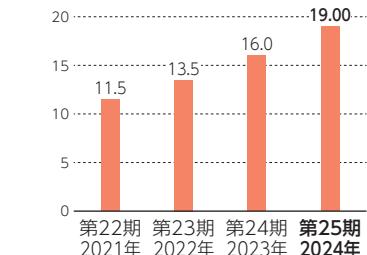
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)



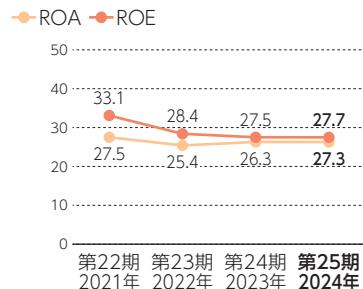
1株当たり当期純利益※2※3 (円)



1株当たり配当額※2※3 (円)



総資産経常利益率 (ROA) / 自己資本当期純利益率 (ROE) (%)



総資産／純資産 (百万円)



1株当たり純資産額※2※3 (円)



※1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

※2. 第22期において、2021年4月1日付で、株式分割（1株を2株に分割）を行っており、1株当たり当期純利益、1株当たり配当額及び1株当たり純資産額は第22期の期首に株式分割が行われたものとして計算しております。

※3. 1株当たり当期純利益、1株当たり配当額及び1株当たり純資産額は、自己株式を控除して算出しております。

(4) 財産及び損益の状況

①企業集団の財産及び損益の状況

区分	第22期 2021年12月期	第23期 2022年12月期	第24期 2023年12月期	第25期 2024年12月期 (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	189,731	225,970	254,286	288,119
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	17,552	18,658	21,813	26,338
1株当たり当期純利益 (円)	35.33	37.55	43.90	53.01
総資産 (百万円)	95,789	111,737	128,352	145,028
純資産 (百万円)	60,283	72,621	86,982	104,267
1株当たり純資産額 (円)	119.33	145.11	173.94	208.64

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期において、2021年4月1日付で、株式分割（1株を2株に分割）を行っており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第22期の期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、自己株式を控除して算出しております。

②当社の財産及び損益の状況

区分	第22期 2021年12月期	第23期 2022年12月期	第24期 2023年12月期	第25期 2024年12月期 (当事業年度)
売上高 (百万円)	182,472	216,638	243,352	276,100
当期純利益 (百万円)	17,701	19,044	22,072	25,984
1株当たり当期純利益 (円)	35.63	38.33	44.42	52.29
総資産 (百万円)	95,154	110,781	127,332	144,304
純資産 (百万円)	60,661	73,637	88,253	105,790
1株当たり純資産額 (円)	121.90	148.13	177.55	212.84

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期において、2021年4月1日付で、株式分割（1株を2株に分割）を行っており、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は第22期の期首に分割が行われたものとして計算しております。

3. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、自己株式を控除して算出しております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社はW.W.Grainger, Inc.であり、同社は100%子会社であるGrainger Global Holdings, Inc.を通じて当社の株式を250,112,000株（総株主の議決権の数に対する所有割合50.34%）を間接的に保有しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
NAVIMRO Co., Ltd.	17,000百万ウォン	100.0%	工場用間接資材の販売
PT MONOTARO INDONESIA	388,118百万ルピア	58.4%	工場用間接資材の販売
IB MONOTARO PRIVATE LIMITED	38百万インド・ルピー	57.9%	工場用間接資材の販売

- (注) 1. PT MONOTARO INDONESIAは、2024年7月に当社を引受先とする増資を行い、資本金は388,118百万ルピアとなりました。
2. IB MONOTARO PRIVATE LIMITEDは、2024年6月、7月及び8月に当社を引受先とする増資を行い、資本金は38百万インド・ルピーとなりました。

(6) 対処すべき課題

当社グループでは、インターネットを通じた国内外の間接資材の販売におけるビジネスモデルの進化と、それを進化させるうえで必要となるサービスを展開していくことにより、中長期的に力強い成長を続けることを目指してまいります。

①新規顧客の獲得と顧客生涯価値の向上

当社グループにとって新規顧客の獲得は引き続き大きな成長の源泉となります。当社グループは、検索エンジンへのインターネット広告の出稿と当社ウェブサイトを検索エンジンにおいて上位に現すための検索エンジン最適化(SEO)の取り組みを主軸とし、当社グループ事業の成長に伴い蓄積させたデータと知見を活用して、今後も顧客獲得活動を積極的に展開いたします。また、商品検索傾向等から推論した顧客の生涯価値をベースに、マーケティングへ投下するリソースを最適化することで、顧客のご利用の定着率を向上することにより新規獲得顧客の生涯価値の向上を図ります。加えて、販促基盤を活用しチラシなどのプロモーションにより顧客の離脱防止を図るとともに、休眠顧客に対してはご利用再開を促すことにより、顧客基盤の拡大を図ります。

②大企業顧客を対象とした購買管理システム連携を通じた間接資材の販売の拡大

当社グループの品揃えと在庫等による短納期は大企業顧客の需要を満たせるまでに拡大し、大企業顧客を対象とした相手先購買管理システムとのシステム連携を通じた間接資材販売が当社の成長の主要な要素になっています。当社はより多くの大企業顧客に対して当社サービスの利用を促し、生産性の向上、ひいては競争力の向上に役立てていただけるように、積極的な営業活動を展開し、一層のサービス水準の向上に努めます。

③顧客需要充足と利益率の双方を意識した商品マネジメント

当社グループにおける顧客基盤の拡大に伴い、顧客需要のある商品は多様化します。多様化する顧客需要を的確に捉え、一般的にはロングテールといわれる購買頻度の少ない商品も含め、取扱商品を拡大させ、新規カテゴリへの拡張、更なる顧客基盤の拡大へと展開してまいります。また当社グループ事業の成長に伴う取扱数量増を基に、プライベートブランドを積極的に採用することにより、顧客に対して低価格かつ安定的品質の商品を提供し、当社

グループの利益率改善にも努めてまいります。

④より精度の高いデータベースマーケティングと商品検索性の提供

当社グループ事業の成長に伴い蓄積するデータを活用し、その分析を深めていくことで、より顧客の購買ニーズに合致し、効果の高いプロモーション活動を展開してまいります。また進歩が著しい情報解析分野における先端技術を吸収し、各々の顧客が必要な商品を可能な限り容易に見つけて注文できるように、当社グループにおけるウェブサイトの商品検索性及び利便性を継続的に高めてまいります。

⑤成長の基盤となる物流インフラの強化

当日出荷により、注文された商品を顧客に早く届けることは、当社の重要な強みの一つであります。従って、当社グループが成長する上では、物流センターにおける出荷能力の向上及び在庫商品の拡充による顧客への迅速かつ安定的な商品提供が不可欠であります。当社グループは、2017年から稼働している「笠間ディストリビューションセンター」に加え、2021年に「茨城中央サテライトセンター」、2022年に「猪名川ディストリビューションセンター」を開設し、当社の成長に伴って必要な出荷能力・在庫商品保管能力を整備し、更に、次期センターの開設計画も進めております。当社グループは、投資及びコストを適切にコントロールしつつ、より高い利便性を実現できる物流網を構築してまいります。

⑥海外事業の推進

当社韓国子会社であるNAVIMRO Co., Ltd.は、2013年に営業を開始して以来、積極的な顧客獲得活動を推進し、順調に顧客基盤を拡大させるとともに、取扱商品及び在庫商品の拡充を進めております。今後も事業の成長に向けた施策を推進してまいります。2016年に株式取得しましたインドネシア子会社であるPT MONOTARO INDONESIA及び2020年に株式取得しましたインド子会社であるIB MONOTARO PRIVATE LIMITEDにつきましても、事業基盤の確立及び成長に向けた取り組みを一層推進してまいります。

⑦ESG（環境・社会・ガバナンス）経営やSDGs（持続可能な開発目標）への取り組み

当社グループは、サステナビリティについての取り組みを強化するため、サステナビリティ委員会を設置し、資料調達ネットワークの変革による、事業者であるお客様の生産性向上に加え、当社における重要性和社会からの期待度の見地から、以下の5項目を重点課題として取り組んでまいります。

- 気候変動対策としての二酸化炭素排出量の削減
- 環境や人権に配慮した産業社会の発展に向けたサプライヤーとの協調
- ダイバーシティ&インクルージョン
- リサイクル・廃棄物削減を通じた資源循環型モデルの実現
- 環境配慮型商品の開発と提案

(7) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

インターネットを利用した間接資材の販売

(8) 主要な営業所 (2024年12月31日現在)**① 当社**

本社	大阪市北区梅田三丁目2番2号
笠間ディストリビューションセンター	茨城県笠間市平町1877番3
茨城中央サテライトセンター	茨城県東茨城郡茨城町中央工業団地3番8
猪名川ディストリビューションセンター	兵庫県川辺郡猪名川町差組字小谷101-1 プロロジスパーク猪名川1

② 子会社

NAVIMRO Co., Ltd.	大韓民国 ソウル特別市
PT MONOTARO INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市
IB MONOTARO PRIVATE LIMITED	インド共和国 ニューデリー

(9) 使用人の状況 (2024年12月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
3,050名	128名増	34.7歳	4.3年

- (注) 1. 上記の使用人数には、パート・アルバイト等臨時社員1,618名を含んでおります。
 2. 平均年齢及び平均勤続年数には、パート・アルバイト等臨時社員は含んでおりません。
 3. 使用人数が前連結会計年度末に比べ128名増加しましたのは、業容拡大に伴う新規採用によるものです。
 4. 上記のほか、派遣社員437名が従事しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
2,468名	149名増	36.9歳	5.3年

- (注) 1. 上記の使用人数には、パート・アルバイト等臨時社員1,617名を含んでおります。
 2. 平均年齢及び平均勤続年数には、パート・アルバイト等臨時社員は含んでおりません。
 3. 使用人数が前事業年度末に比べ149名増加しましたのは、業容拡大に伴う新規採用によるものです。
 4. 上記のほか、派遣社員265名が従事しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	430百万円

2. 株式に関する事項 (2024年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 675,840,000株
- (2) 発行済株式の総数 501,351,000株
- (3) 株主数 46,050名

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	所有株式数	持株比率
GRAINGER GLOBAL HOLDINGS, INC.	250,112,000株	50.33%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	40,996,100株	8.25%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	23,159,267株	4.66%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	12,003,900株	2.42%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	11,211,914株	2.26%
CITIBANK, N. A. -NY, AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY SHARE HOLDERS	11,192,731株	2.25%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	7,540,478株	1.52%
BNYM AS AGT/CLTS NON TREATY JASDEC	5,971,645株	1.20%
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	5,288,100株	1.06%
MSIP CLIENT SECURITIES	4,548,900株	0.92%

(注) 持株比率は自己株式 (4,445,095株) を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
執行役	59,152株	5名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告32頁「3. (2) 取締役及び執行役の報酬等」に記載しております。

3. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び執行役の状況 (2024年12月31日現在)

氏名	会社における地位及び担当	重要な兼職の状況
鈴木 雅哉	取締役 代表執行役会長 報酬委員	W.W. Grainger, Inc. オンラインビジネス担当マネージングディレクター
田村 咲耶	取締役 代表執行役社長	
岸田 雅裕	取締役 指名委員会委員長 報酬委員	合同会社INTEGRITY 代表社員
伊勢 智子	取締役 監査委員会委員長 指名委員	TMI総合法律事務所 大阪オフィス パートナー 弁護士
鷺谷 万里	取締役 報酬委員会委員長	
三浦 洋	取締役 監査委員	公認会計士三浦洋国際マネジメント事務所 所長 公認会計士
中島 潔	取締役 監査委員	
Barry Greenhouse (バリー・グリーンハウス)	取締役 指名委員	W.W.Grainger, Inc. シニア・バイス・プレジデント, マーチャндаイジング & サプライヤマネジメント
甲田 哲也	執行役副社長 経営管理部門長	
田浦 秀俊	常務執行役	PT MONOTARO INDONESIA 社長 IB MONOTARO PRIVATE LIMITED 取締役兼CEO
普川 泰如	執行役 ECシステムエンジニアリング 部門長	
北下 浩市	執行役 物流部門長	

- (注) 1. 取締役岸田雅裕、伊勢智子、鷺谷万里、三浦洋及び中島潔の名氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 当該事業年度中の取締役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
瀬戸 欣哉	取締役会長 報酬委員 指名委員	取締役 報酬委員 指名委員	2024年1月1日
	取締役 報酬委員 指名委員	創業者 名誉顧問	2024年3月24日
鈴木 雅哉	取締役 代表執行役社長	取締役 代表執行役会長	2024年1月1日
	取締役 代表執行役会長	取締役 代表執行役会長 報酬委員	2024年3月24日
鷺谷 万里	取締役 報酬委員会委員長 監査委員 指名委員	取締役 報酬委員会委員長	2024年3月24日
三浦 洋	取締役 監査委員 指名委員	取締役 監査委員	2024年3月24日
中島 潔	—	取締役 監査委員	2024年3月24日

3. 当該事業年度中の執行役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
田村 咲耶	常務執行役 サプライチェーンマネジメント部門長 BPM推進室長	代表執行役社長	2024年1月1日
	代表執行役社長	取締役 代表執行役社長	2024年3月24日
甲田 哲也	専務執行役 経営管理部門長	執行役副社長 経営管理部門長	2024年3月24日
北下 浩市	物流部門猪名川ディストリビューション センター長	物流部門長	2024年2月5日
	物流部門長	執行役 物流部門長	2024年3月24日

4. 当該事業年度末日の翌日以降における執行役の地位及び担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
甲田 哲也	執行役副社長 経営管理部門長	執行役副社長	2025年1月1日

- 2024年3月24日をもって、取締役瀬戸欣哉並びに執行役久保征人及び吉野宏樹の各氏は任期満了により退任いたしました。
- 監査委員である取締役三浦洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 当社は取締役岸田雅裕、伊勢智子、鷺谷万里、三浦洋及び中島潔の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 当社は、監査委員会の職務を補助する常勤の使用人を経営監査室に配置しているため、常勤の監査委員の選定を行っておりません。
- 取締役伊勢智子氏の戸籍上の氏名は、田中智子であります。
- 取締役鷺谷万里氏の戸籍上の氏名は、板谷万里であります。

(2) 取締役及び執行役の報酬等

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

「資材調達ネットワークを変革する」という当社の企業理念に基づき、お客様の間接資材の購買を効率化し、安く手間をかけずにご購入いただけるサービス提供をさらに促進するものとするため、また企業の中長期的な業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものとするために、報酬委員会の決議により、役員報酬ポリシー（以下「本ポリシー」といいます。）を策定しております。本ポリシーの概要は、以下のとおりです。

なお、当事業年度に係る取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容は、報酬委員会で十分審議した結果に基づくものであり、報酬委員会は本ポリシーに沿うものであると判断しております。

（取締役について）

執行役を兼務しない取締役の報酬につきましては、独立性を維持し、業務執行と分離して経営を監視するため、固定報酬のみの支給としています。

報酬決定は、報酬委員会が決定しています。取締役本人の報酬等に関する決議に際しては、当社報酬委員会規則により当該取締役は決議には参加していません。

(執行役について)

イ. 役員報酬の基本方針

当社では、役員報酬について、以下の5点を基本方針として設計・運営を行います。

- ・当社の継続的成長と中長期的な企業価値向上に資するものであり、かつ当社の企業理念と行動規範に整合するものであること
- ・経営戦略及び会社業績目標の達成を強く動機づける業績連動性の高い報酬制度であること
- ・業績及び中長期的な取り組みを、役員報酬に反映したものであること
- ・株主と利益・リスクを共有し、株主価値向上の意識を高めるものであること
- ・報酬委員会での審議プロセスを通じて、ステークホルダーへの説明責任を果たしうる客観性、透明性及び公正性が担保されたものであること

ロ. 報酬構成

当社執行役の報酬は、月次報酬及び株式報酬で構成されます。継続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する報酬とするために、以下の考え方で構成比率を設定しています。

- ・業績向上及び企業価値向上に向けたインセンティブ付けとなるよう、年間報酬額に占める変動報酬（月次報酬の業績連動報酬、株式報酬）の比率を設定する
- ・役位ごとに適切な報酬構成比率を設定する

ハ. 月次報酬

月次報酬は固定報酬、業績連動報酬で構成されます。

固定報酬は各執行役が担う役割及び職責に対して支給を行うものとし、市場水準等を勘案し、役位・在任年数に応じて支給しています。

業績連動報酬は、連結営業利益の計画達成率と個人評価に基づき支給額を決定します。

ニ. 株式報酬

株式報酬は、中長期的な企業価値向上、また株主との価値共有への意識づけを図るためのインセンティブと位置付けており、執行役の役位に基づく基準額及び連結営業利益の成長額に基づき付与数を決定します。

毎年1回、譲渡制限付株式にて付与され、退任後に権利行使できる設計としています。

ホ. 報酬決定のプロセス

当社は、指名委員会等設置会社であり、執行役の報酬は報酬委員会が決定しています。報酬委員会は、社外取締役2名を含む取締役3名により構成しています。

②当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
社内取締役	208	81	54	73	3
社外取締役	48	48	-	-	5
執行役	137	76	30	30	6
合計	394	207	84	103	14

- (注) 1. 上表には、2024年3月24日開催の第24期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名と執行役2名を含んでおります。
2. 期末現在の人員は、社外取締役5名を含む取締役8名及び執行役6名であり、うち2名は取締役と執行役を兼任しております。
3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益の計画達成率であり、当連結会計年度に関する実績は当初見通し35,820百万円に対し37,066百万円(達成率103.5%)となりました。当該指標を選択した理由は、単年の業績向上へのインセンティブであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して会社業績評価と個人評価の結果に応じた支給率を乗じたもので算定されております。
4. 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式であり、譲渡制限付株式における割当ての際の条件等は「① 二. 株式報酬」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
5. 役員退職慰労金につきましては、2018年1月12日開催の報酬委員会の決議により、廃止いたしました。2017年までに積み立てた額は退職時に支給いたします。これに基づき、当事業年度中に退任した執行役2名に対し上記の他に、10百万円の退職慰労金を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

①社外取締役に関する事項

イ. 社外役員の重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	重要な兼職先	当社との関係
社外取締役	岸田 雅 裕	合同会社INTEGRITY 代表社員	当社は合同会社INTEGRITYとの間には特別の関係はありません。
社外取締役	伊勢 智 子	TMI総合法律事務所 大阪オフィス パートナー 弁護士	当社はTMI総合法律事務所及び同事務所大阪オフィスとの間には特別の関係はありません。
社外取締役	三 浦 洋	公認会計士三浦洋国際マネジメン ト事務所 所長 公認会計士	当社は公認会計士三浦洋国際マネジメント事務所との間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況				発言状況及び社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
		取締役会	報酬委員会	監査委員会	指名委員会	
社外取締役	岸田 雅 裕	12回中 12回	6回中 6回	—	2回中 2回	当事業年度に開催された取締役会12回全てと報酬委員会6回全て、指名委員会2回全てに出席し、取締役会においては、主に経営コンサルタントとしての企業経営に関する専門的な知見から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	伊勢 智 子	12回中 12回	—	19回中 19回	2回中 2回	当事業年度に開催された取締役会12回全てと監査委員会19回全て、指名委員会2回全てに出席し、取締役会においては、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会においても、主に弁護士としての専門的見地から意見を述べ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役	鷺谷 万 里	12回中 12回	6回中 6回	3回中 3回	1回中 1回	当事業年度に開催された取締役会12回全てと報酬委員会6回全て、2024年3月24日までの委員在任中に開催された監査委員会3回全て、指名委員会1回全てに出席し、取締役会においては、主に経営幹部としての豊富な知見・経験等をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役	三 浦 洋	12回中 11回	—	19回中 19回	1回中 1回	当事業年度に開催された取締役会11回と監査委員会19回全て、2024年3月24日までの指名委員在任中に開催された指名委員会1回全てに出席し、取締役会においては、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会においても、主に公認会計士としての専門的見地から意見を述べ、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役	中 島 潔	10回中 10回	—	16回中 16回	—	2024年3月24日開催の定時株主総会にて選任されて就任後、当事業年度に開催された取締役会10回全てと監査委員会16回全てに出席し、取締役会においては、主に経営者としての豊富な知見・経験等をもとに意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査委員会においては、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(注) いずれかの取締役が会議場に来場できない場合は、ウェブ会議の形式をとっております。

②責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項各号に定める額の合計額としております。

③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社取締役、執行役及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者はその業務につき行った行為に起因して、損害賠償請求を受けた場合に、被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害について填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為等に起因する場合など、一定の免責事由を設けております。

④報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
社外取締役	5名	48百万円

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の金額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	37百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	48百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査委員会が同意した理由

当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査委員全員の同意に基づき監査委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、会計監査人に法令に違反及び抵触する行為が認められた場合、または会計監査人が一般に要求される監査の品質を保持できないと認められると判断した場合に、監査委員会は当該会計監査人の不再任を目的とする株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で会社法第427条第1項の契約は締結しておりません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと認識し、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針としております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当を1株当たり10.0円とし、中間配当金9.0円と合わせた年間配当としては、1株当たり19.0円といたします。

また、内部留保につきましては、ROE30%以上の水準を目指しつつ、15%を超える売上成長（利益成長はそれを超えるもの）を実現していくための成長投資、または投資を行わない場合には、自己株式取得による株主還元を用いていくことといたします。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2024年12月31日現在)

科目	金額
資産の部	
流動資産	94,116
現金及び預金	30,727
受取手形及び売掛金	32,556
電子記録債権	1,013
商品	19,657
未着商品	1,003
貯蔵品	0
未収入金	8,005
その他	1,320
貸倒引当金	△167
固定資産	50,911
有形固定資産	37,305
建物	14,240
構築物	548
機械及び装置	13,540
車両運搬具	125
工具、器具及び備品	3,252
土地	2,238
リース資産	1,967
建設仮勘定	1,391
無形固定資産	6,516
ソフトウェア	6,026
ソフトウェア仮勘定	331
その他	158
投資その他の資産	7,090
投資有価証券	1,500
差入保証金	3,292
繰延税金資産	1,150
その他	1,256
貸倒引当金	△108
資産合計	145,028

(単位：百万円)

科目	金額
負債の部	
流動負債	36,461
買掛金	19,825
短期借入金	215
1年内返済予定の長期借入金	215
リース債務	269
未払金	5,281
未払法人税等	7,212
賞与引当金	381
その他	3,060
固定負債	4,300
リース債務	637
退職給付に係る負債	621
資産除去債務	2,922
その他	118
負債合計	40,761
純資産の部	
株主資本	103,260
資本金	2,042
資本剰余金	497
利益剰余金	101,469
自己株式	△747
その他の包括利益累計額	412
為替換算調整勘定	390
退職給付に係る調整累計額	21
新株予約権	29
非支配株主持分	564
純資産合計	104,267
負債及び純資産合計	145,028

連結損益計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		288,119
売上原価		203,699
売上総利益		84,420
販売費及び一般管理費		47,353
営業利益		37,066
営業外収益		
受取利息	28	
為替差益	186	
諸資材売却益	46	
その他	118	379
営業外費用		
支払利息	73	
棚卸資産処分損	1	
電子記録債権売却損	44	
その他	6	125
経常利益		37,320
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	60	
固定資産売却損	86	147
税金等調整前当期純利益		37,173
法人税、住民税及び事業税	11,635	
法人税等調整額	△188	11,446
当期純利益		25,726
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△611
親会社株主に帰属する当期純利益		26,338

計算書類

貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	90,966
現金及び預金	29,981
売掛金	31,968
電子記録債権	1,013
商品	18,249
未着商品	1,049
前渡金	28
前払費用	843
未収入金	7,980
その他	5
貸倒引当金	△153
固定資産	53,337
有形固定資産	36,250
建物	14,240
構築物	548
機械及び装置	13,149
車両運搬具	124
工具、器具及び備品	2,841
土地	2,238
リース資産	1,716
建設仮勘定	1,390
無形固定資産	6,419
ソフトウェア	5,942
ソフトウェア仮勘定	318
その他	158
投資その他の資産	10,668
関係会社株式	3,943
破産更生債権等	108
長期前払費用	446
差入保証金	3,159
保険積立金	701
繰延税金資産	2,416
貸倒引当金	△108
資産合計	144,304

科目	金額
負債の部	
流動負債	34,383
買掛金	19,016
リース債務	3
未払金	4,862
未払費用	627
未払法人税等	7,212
未払消費税等	2,056
前受金	42
預り金	171
賞与引当金	371
その他	19
固定負債	4,129
リース債務	637
退職給付引当金	545
資産除去債務	2,865
その他	81
負債合計	38,513
純資産の部	
株主資本	105,762
資本金	2,042
資本剰余金	1,278
資本準備金	846
その他資本剰余金	432
利益剰余金	103,189
その他利益剰余金	103,189
特定株式取得積立金	375
繰越利益剰余金	102,814
自己株式	△747
新株予約権	28
純資産合計	105,790
負債及び純資産合計	144,304

損益計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		276,100
売上原価		193,959
売上総利益		82,141
販売費及び一般管理費		43,591
営業利益		38,550
営業外収益		
受取利息	0	
為替差益	190	
受取手数料	13	
諸資材売却益	46	
その他	70	321
営業外費用		
支払利息	15	
電子記録債権売却損	44	
その他	6	66
経常利益		38,805
特別損失		
子会社株式評価損	1,763	
固定資産除却損	60	
固定資産売却損	86	1,910
税引前当期純利益		36,894
法人税、住民税及び事業税	11,635	
法人税等調整額	△725	10,909
当期純利益		25,984

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月14日

株式会社MonotaRO
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 上田美穂
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高井大基
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MonotaROの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MonotaRO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年2月14日

株式会社MonotaRO
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所
指定有限責任社員 公認会計士 上田 美穂
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 高井 大基
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MonotaROの2024年1月1日から2024年12月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第25期事業年度の取締役及び執行役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

(1) 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

(2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から事前に監査計画の説明を受け、更にその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条 各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月14日

株式会社MonotaRO 監査委員会

監査委員 伊 勢 智 子 ⑩

監査委員 三 浦 洋 ⑩

監査委員 中 島 潔 ⑩

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役です。

株主優待制度

当社では、株主様の日頃のご支援・ご愛顧に感謝するとともに、より多くの皆様に当社の株主になっていただき、株式を中長期的に保有していただくことを目的として、保有期間に応じ優待額が増額する株主優待制度を実施しています。

※株式の継続保有期間とは、毎年12月31日現在の当社株主名簿、かつ同日から遡って6月30日、12月31日現在の当社株主名簿において、同一株主番号で下記の回数以上連続して1単元（100株）以上記載または記録されているか否かで判定いたします。
半年以上：2回以上 3年以上：7回以上 5年以上：11回以上

対象株主	期末日（12月31日）現在の株主名簿に記載または記録され、同日時点で1単元（100株）以上を半年以上継続して保有
優待内容	当社プライベートブランド商品 ※株式の継続保有期間に応じ以下の金額相当分 半年以上：3,000円（税抜） 3年以上：5,000円（税抜） 5年以上：7,000円（税抜）
申込時期	3月下旬より6月末まで

ご参考

2024年12月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主様を対象とした株主優待（2025年3月実施予定）については、以下のとおりとなります。

2019年度	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
12月31日	6月30日	12月31日								

株主番号が変更されると、当社株主名簿への同一株主番号による記録の連続性が途切れるため、保有期間に応じた株主優待の対象となりませんのでご注意ください。

株主番号の変更の有無については、株式をお預けの証券会社にお問い合わせください。

株主番号が 変更となる 可能性のある例

- 証券会社の貸株サービスをご利用された場合
なお、貸株サービスの「株主優待自動取得サービス」をご利用の場合でも、証券会社が長期保有特別優待（保有期間）の条件に対応しておらず、対象から外れる場合がございます。
- 保有株式を全て売却し、基準日までに株式を買い戻した場合
- お預けの証券会社で保有株式を全て売却し、別の証券会社で株式を購入した場合
- 株式をお預けの証券会社を変更した場合
- 相続などにより株式の名義人が変更となった場合

申込方法・贈呈の時期

3月下旬に送付いたします「株主総会決議ご通知」に同封の「株主優待のご案内」に記載する方法により、6月末日（申込期限）までにお申込みをお願いします。

お申込み後、繁忙期の都合等により、原則2～3か月程度のお届けとなります。

なお、欠品・廃盤等により、3か月以上を要することもございます。あらかじめご了承ください。



株主優待サイトのご案内

<https://stockholder.monotaro.com/>

専用の株主優待サイトからお申込みいただけます。

株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、2025年1月31日開催の取締役会において、株主優待制度の廃止を決議いたしましたので、お知らせいたします。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 変更の理由

この度、2025年1月31日公表の「2024年12月期通期決算説明資料」(以下「決算説明資料」といいます)に記載のとおり、株主の皆様への公平な利益還元のある方という観点から、慎重に協議した結果、配当による利益還元に集約することが適切であると判断し、株主優待制度を廃止することといたしました。

そのうえで、配当については、決算説明資料に記載のとおり、当期より親会社株主に帰属する連結当期純利益に対する配当性向50%以上を目安に実施してまいります。

当社は、成長投資や事業基盤の充実による、収益力及び企業価値のさらなる向上に今後も取り組んでまいります。

2. 株主優待制度の廃止時期

2024年12月31日を基準日とした株主名簿に記載または記録され、同日時点で1単元（100株）以上を半年以上継続して保有された株主様へ贈呈する株主優待（2025年3月ご案内分）をもって廃止させていただきます。

2025年12月31日を基準日とする株主優待は実施いたしませんのでご注意ください。

引き続き、Monotaroをご愛顧賜りますよう、お願い申し上げます。

お問合せ先

■インターネットによるお問合せ

メールアドレス yutai-toiawase@monotaro.com

■お電話によるお問合せ

電話番号 0120-975-792

受付時間 9:00～18:00（土・日・祝日を除きます）

以上

会社概要

(2024年12月31日現在)

社名	株式会社 MonotaRO(英文名 MonotaRO Co.,Ltd.)
本社	大阪市北区梅田三丁目2番2号 JPタワー大阪22階
物流拠点	笠間DC：茨城県笠間市平町1877-3 茨城中央SC：茨城県東茨城郡茨城町中央工業団地3番8 猪名川DC：兵庫県川辺郡猪名川町差組字小谷101-1 アプロジスパーク猪名川1
設立	2000年10月
資本金	20億4,200万円
従業員数	3,487名(アルバイト・派遣社員を含む)
子会社	NAVIMRO Co., Ltd.(大韓民国 ソウル特別市) PT MONOTARO INDONESIA(インドネシア共和国 ジャカルタ市) IB MONOTARO PRIVATE LIMITED(インド共和国 ニューデリー)
主要な事業内容	インターネットを利用した間接資材の販売

株主メモ

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	定時株主総会 12月31日 中間配当 6月30日 期末配当 12月31日
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 〒541-8502 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 Tel. 0120-094-777(通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場
公告方法	電子公告 当社ホームページURL https://corp.monotaro.com/ir/notice/index.html ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告 することができない場合は、日本経済新聞に掲載して 行います。

【ご注意】①株券電子化に伴い、株主様の住所変更、その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。②特別口座に登録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店でもお取次ぎいたします。③未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

